

【報道・関係機関・一般者用等】(様式-1)
平成24年 9月15日 13:50現在

関 係 各 位

四国地方整備局
土佐国道事務所
管理第一課長 黒岩 重政

TEL 088-884-0359
FAX 088-885-1496

土佐国道事務所管内の通行規制について（第5報）

15日8時25分より片側交互通行となっていました下記区間については、13時20分に解除となりました。

また、新たに山側法面崩壊（H35m,L=15m程度）が発見されたため、仮設防護柵設置を行う必要があり、以下の内容で片側交互通行を実施予定となりますので、お知らせいたします。

記

1) 高知県安芸郡東洋町字大谷 L=200m

片側交互通行解除 平成24年9月15日 13時20分

2) 新たな法面崩壊箇所

高知県安芸郡東洋町字ゴロゴロ

延長 100m 【山側法面崩壊のため】

片側交互通行予定 平成24年9月15日 16時00分頃を目途